0. 基本データ

岐阜市 自治体コード 212016	岐阜	市町村名		岐阜県	 直府県名	都
-------------------	----	------	--	-----	----------	---

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)	国セン主催の研修参加支援	503	377	-		旅費、受講料(内訳別添)
⑧消費生活相談体制整備事業	①消費者教育実践のため相談員を増員、相談員 の指導業務強化	2,883	-	1,441		人件費
関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	①授業など中学校と協働し、中学生を対象とする啓発、 ②消費生活展の開催などによる市民に対する広報、③ 啓発広告、④消費者教育学校等配布、⑤消費者団体 調査事業、⑥通話録音装置、⑦消費者教育推進事業、 ⑧子どものための消費者教育講座(先駆的プログラム)	11,706	9,571	484		①リーフレットなど220千円、②業務委託費324千円、会場設置委託費500千円、謝金161千円(寸劇、消費者団体など)、冊子620千円、啓発物品等1,148千円、③広告料1,080千円、④書籍、DVD525千円、⑤謝金90千円、⑥消耗品費484千円、⑦委託料4,753千円、印刷製本費150千円
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		15,092	9,948	1,925	_	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設•拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
○ 伯真工伯伯峽域能畫加 選儿事来(向面/ハリ	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
少 的真工山阳默真囊从于来(明169/41人版)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
◎[[東工山和歌真寺(·//// 事来(明]	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)	相談員等の研修参加支援(1人当たり2年に1回)
援)	(強化)	相談員等の研修参加支援(1人当たり1年に2回に増加、職員は、1人当たり1年に1回に増加)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	4人
○川東工旧旧版[F]	(強化)	5人(1名増員)、相談員の指導業務強化
	(既存)	①なし②コミセンなどを巡回展示することによる地域市民に対する広報③なし④なし⑤なし⑥なし⑦なし
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	(強化)	①授業などで、中学校と協働し、中学生を対象とする啓発②大型ショッピングセンターなどで市民団体などと協議し、消費生活展を開催することによる幅広い市民に対する広報③テレビで悪質商法に対する注意喚起を行うCMを実施④悪質商法等を市民に広く啓発④岐阜市内小中高等学校に消費者教育用の教材(書籍、DVD)を配布⑤消費者団体が消費者問題などを調査⑥高齢者宅に電話録音装置を無償貸与⑦詳細別紙
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
③地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(既存)	
定受託事務	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,450 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,883 千円

5. 消費者行政予算について

平	成2	20年度の消費者行政予算	15,521	千円
前	年月	度の消費者行政予算	27,883	千円
	うせ	ち交付金等対象経費	11,414	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,441	千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円
		うち先駆的事業	=	千円
	うせ	ち交付金等対象外経費	16,469	千円
今	年月	度の消費者行政予算	30,169	千円
	うせ	ち交付金等対象経費	11,873	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,441	千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円
		うち先駆的事業		千円
	うせ	ち交付金等対象外経費	18,296	千円

2,775 千円

20年度差

前年度差

1,827 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	5	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	0	相談員のうち指導嘱託員について、業務を強化するのに伴い報酬を向上させる。
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

∥ 都道府県名 岐阜県 ∥ 市町村名 大垣市 ∥ 自治体コード 212024 ∥ 平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 7千戊に大心する征延ず未及い石圧	10 3.514 (2413 11 37	ı ı	ميليد	1. A & 1. A W	#	(年位:111)
古米石(古米) \	中华恒王	中华公井		付金等対象経	貧	上L 存 677 井.
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	研修会に伴う旅費	52	52			レベルアップ研修参加等に伴う旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員報酬等	4,450		2,135		相談員報酬 570千円(1人)、賃金 1,565千円(3人)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	啓発チラシ、グッズ等の作成	835	835			高齢者向け啓発用チラシ
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
③地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		5,337	887	2,135	_	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設•拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
F)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎旧真工旧旧邮点及/A. 字术 (州 10 夕 / 11 入版 /	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)		なし。
		研修参加に伴う旅費を支給する。
⑧消費生活相談体制整備事業	l	消費生活相談員1人が週1回相談対応、その他については職員が窓口対応。
		消費生活相談員2人が平日対応する体制に強化する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	(既存)	なし。
	(強化)	悪質商法・振り込め詐欺などの被害未然防止を図るためのグッズを作成し、購入する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
TT 枚 名 tn	参加者数	人	実地研修受入人数	人
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	3,272 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	2,135 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	862	千円
前年度の消費者行政予算	4,662	千円
うち交付金等対象経費	2,307	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,845	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	2,355	千円
今年度の消費者行政予算	5,512	千円
うち交付金等対象経費	3,022	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,135	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	2,490	千円

20年度差

1,628 千円

前年度差

135 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	0	有資格者の賃金を25%増に見直し
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

	都道府県名	岐阜県	市町村名	高山市	自治体コード	021203	平成 27	年
--	-------	-----	------	-----	--------	--------	-------	---

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 7千尺に大心する正正子未及い石口						(年四:11]/
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)	消費生活相談窓口機能強化	10	10			図書購入10千円
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当者研修・国センへの研修	300	300			旅費290千円、資料代10千円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	出前講座、消費者啓発	690	690			啓発リーフレット400千円、啓発物品290千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		1,000	1,000	_	_	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	H22相談ブース設置、参考図書・カタログスタンド購入、相談専用端末・出前講座用物品収納棚購入
設•拡充)	(強化)	参考図書の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
F)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎旧真工山田断京民 州中来(州西乡州入区)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
◎旧真工山州断京 寸· ·//// 事术 (则 ❷/川崖/	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ。事業(研修参加支	(既存)	国民生活センター研修H20-1回、H21-0回、H22-4回、H23-3回、H24-3回、H25-4回、H26-3回 受講
援)	(強化)	国民生活センター研修を3講座(延べ3人)、県レベルアップ研修を9講座(延べ9人)受講
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	町内会や長寿会等での出前講座開催、CATV・コミュニティFM・市広報紙等による啓発
の取組)	(強化)	消費生活講座に使用するリーフレット作成・啓発物品購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
江灰名 加 亚丁西伯	参加者数	人	実地研修受入人数	人
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平月	戊2	0年度の消費者行政予算	818	千円
前年	年月	度の消費者行政予算	1,954	千円
	うち	5交付金等対象経費	1,000	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うち	5交付金等対象外経費	954	千円
今年	年月	度の消費者行政予算	1,946	千円
	うち	5交付金等対象経費	1,000	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うち	5交付金等対象外経費	946	千円

20年度差

128 千円

前年度差

-8 千円

消費	貴生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
3	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
3	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
3	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

	都道府県名	岐阜県	市町村名	多治見市	自治体コード	212041	平成 27
--	-------	-----	------	------	--------	--------	-------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

- 7千尺に大心するほどず未及い石は	にすべくり並う					(年四:11]/
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員(無資格)の雇用	1,759		879		報酬126,550円×12、社会保険料240,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
③地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		1,759	_	879	-	

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	既存)
設・拡充)	強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	既存)
活用)	強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	既存)
h)	強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	既存)
委員会)	強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	既存)
创刊其工作作歌具授成事来(明1690年)(167)	強化)
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)	既存)
◎旧其工印作恢复寺》、/// // 事未(则 ❷而惟/	強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支	既存)
援)	強化)
⑧消費生活相談体制整備事業	既存) なし
	強化) 相談件数の増加に対応するため22年4月から毎日勤務、1日6時間勤務の相談員(無資格)を配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	既存)
関する事業(相負有の女心・女生を帷末するための取組)	強化)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	既存)
関 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	既存)
関する事業(事業者指導や法執行等)	強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	既存)
関する事業(先駆的事業)	強化)
③地域社会における消費者問題解決力の強化に	既存)
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	強化)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	既存)
定受託事務	強化)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
开收 名和 瓜丁再包	参加者数	人	実地研修受入人数	人
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,470 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,759 千円

5. 消費者行政予算について

平成	以 20年度の消費者行政予算	972	千円
前年	 度の消費者行政予算	4,864	千円
	うち交付金等対象経費	3,239	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	879	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
3	うち交付金等対象外経費	1,625	千円
今年	F度の消費者行政予算	3,463	千円
į	うち交付金等対象経費	879	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	879	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
3	うち交付金等対象外経費	2,584	千円

20年度差

1,612 千円

前年度差

959 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		県主催のレベルアップ研修などへの参加
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

0. 基本データ

都道府県名 岐阜県 市町村名 関市 自治体コード 021205

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等が主催する研修の参加支援	110	110			< 相談員>消費生活相談員研修(東京都·2日間)39,320円(交通費+日当+宿泊費)、消費者行政研修(名古屋市·2日間)8,920円(交通費+日当)< 担当職員>消費者行政研修(東京都·3日間)52,420円(交通費+日当+宿泊費)、消費者行政研修(名古屋市·2日間)8,920円(交通費+日当)
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の雇用	1,708		844		< 賃金>1,160円×6時間×4日×52週=1,447,680円(1,448千円) <通勤手当>100円×4日×52週=20,800円(21千円) <雇用保険料>1,468,480円×8.5/1,000=1 2,482円(13千円) <社会保険料>18,798円×12ヶ月=225,576円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	啓発用パンフレット等の作成、消費生活講座の実施 消費者教育計画策定に向けたアンケート調査	1,717	1,608			<パンフレット > 428, 220円…「消費者トラブルお悩み相談室」 500部 他6種類/ <啓発用品 > 100, 000円…ポケットティッシュ 3, 0 00個、クリアファイル 3, 000枚 <消費者教育策定のための意識調査業務委託事業 > 1,188,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		3,535	1,718	844	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增	(既存)	
設•拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
F)	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)	(強化)	国民生活センター等が行う研修会に参加し、消費生活相談員の資格取得と相談業務のレベルアップを目指す。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
		専門相談員の雇用を継続し、週4回の勤務で相談業務を行う。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	なし
の取組)	(強化)	施設やイベントでのパンフレット配布などにより啓発活動を行うとともに、消費生活講座を実施して被害の未然防止に努める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
展する事業(地域の多様な主体等との連携の展 化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
· 「「「「「「」」「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「」「」「」「	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,248 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,708 千円

5. 消費者行政予算について

平月	平成20年度の消費者行政予算				
前年	F度の消費者行政予算	2,846	千円		
	うち交付金等対象経費	1,331	千円		
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	834	千円		
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		
	うち先駆的事業		千円		
	うち交付金等対象外経費	1,515	千円		
今年	F度の消費者行政予算	4,165	千円		
	うち交付金等対象経費	2,562	千円		
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	844	千円		
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		
	うち先駆的事業		千円		
	うち交付金等対象外経費	1,603	千円		

88 千円

1,052 千円 前年度差

20年度差

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	0	
③就労環境の向上		
④その他		

	24 1541551111111111111111111111111111111
前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名 岐阜県	市町村名	中津川市	自治体コード	212067

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 7 年度に美胞する推進事業及び治性化事業(文刊 並等) (単位) 「							
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度	10 金寺刈家経 26年度		→対象経費	
TA/1 (TA/)	7 小門女	T ////////////////////////////////////	本予算	和正予算	基金	24 2000	
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)	参考図書、PRチラシ作製	124	36			備品購入(鍵付キャピネット)36,000円 ※一般財源対象 図書購入 10,000円 消費者ホットライン(専用線)にかかる通信料は一般財源(55,000円) 消耗品(23,000円)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターほかが主催する研修会に参加し、相談員として必要な知識・技術を取得 相談員(担当行政職員)のレベルアップを図るため、県、国民生活センター等が主催する研修に参加	172	157			研修会参加者負担金(相談員・担当職員分・振込手数料)10,000円×1回+1,000円=11,000円 研修会交通費(相談員・担当職員分)…(宿泊研修(東京))35,000円/(日帰り研修(名古屋・岐阜)・日帰り研修(高速道路利用))25,000円+86,000円=111,000円 ※一般財源:担当職員研修(15,000円)	
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員1名を雇用し専門に相談業務に従事	2,523		1,254		相談員賃金・社会保険料・労働保険料(事業主負担)・ 2,160,000円+330,000円+18,000円=2,508,000円 ※雇用保険料(個人負担分)11,000円団体総合補償保 険 料4,000円は一般財源	
(9)地域社会における消費者問題解状力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		89	44			消耗品費(テキスト代)(43,200円) ・高齢者向け啓発品(45,360円)は従前事業に付き対象 外	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)							
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	高齢消費者被害防止推進モデル事業	100	100			・通報シート印刷 51,400円・見守りパンフレット作成 48,600円	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務							
合計		3,008	337	1,254	-		

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
□消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	消費生活相談に必要な参考図書等の購入
設・拡充)	(強化)	消費生活センター化に向けて、相談記録保管用収納棚を購入する
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
h)	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	用 ボ ナ 関 ナ フ 和 V 敬 号 丌 枚 久) z 川 府 / 左 o 同 和 南 \
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		県が主催する担当職員研修会に出席(年2回程度) 相談員・担当職員の知識向上を目的に、県・国民生活センターが主催する各種研修会に参加(20回を予定)
100.7	(既存)	相談員・担目職員の知識向上を目的に、県・国民生品ピングーが主催する各種研修云に参加(20回を了た)
⑧消費生活相談体制整備事業	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に		市民への出前講座の実施・啓発チラシの作製(随時)・教材の作製
関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		見守り側の研修の実施に伴う資料作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	高齢消費者被害防止推進モデル事業(福祉推進員への通報シート、資料配布)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
丌 <i>收</i> 套加	参加者数	人	実地研修受入人数	人
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	1,680 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,523 千円

5. 消費者行政予算について

平月	成20年度の消費者行政予算	405	千円
前生	年度の消費者行政予算	2,842	千円
	うち交付金等対象経費	1,333	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,250	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	1,509	千円
今年	年度の消費者行政予算	3,008	千円
	うち交付金等対象経費	1,591	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,254	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	1,417	千円

20年度差

1,012 千円

前年度差

-92 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容		
①報酬の向上	0	消費生活相談専門員資格取得に伴う報酬向上15,000円/月経験年数による報酬額加算(5,000円/月)		
②研修参加支援	0	研修会参加費および交通費を負担		
③就労環境の向上				
④その他				

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

∥ 都道府県名 岐阜県 ∥ 市町村名 美濃市 ∥ 自治体コード 212075 ∥ 平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 7年及に失心する推進事業及び沿住	10 3:014 (0413 mm 3)			付金等対象経		(年四.111)
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費			×	対象経費
・	ナスMS	予 术胜负	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	八分配具
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談にかかる事務職員の研修の参加	80	80			消費生活相談にかかる事務職員の研修の参加
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談にかかる新規相談員の配置	3,456		1,728		消費生活相談にかかる新規相談員の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費生活被害防止のための啓発事業の促進	318	318			消費生活相談にかかる講師を招いて講演会を開 催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
③地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		3,854	398	1,728	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增	(既存)	
設・拡充)		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の		
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス		
F)	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
受的其工山和欧县安从于朱(明1000加入版)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)	(既存)	
◎旧真工旧旧版复号• //// 事术(朝屋)川區/	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支	,	事務職員が研修に参加できるよう旅費を支援し、基礎知識を見直すことにより更なる知識のレベルアップを図る。
援)		事務職員が研修に参加できるよう旅費を支援し、専門知識を身につけることにより更なる知識のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業		行政職員での消費生活相談対応をしている。
	(強化)	相談員雇用による消費生活相談の対応の充実を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	消費生活相談にかかる講師を招いて講演会を開催する。
の取組)	(強化)	消費生活相談にかかる講師を招いて講演会を開催し、窓口に対する周知を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
开放分址 瓜丁西伯	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平月	戊2	0年度の消費者行政予算		千円
前生	手厚	度の消費者行政予算	698	千円
	うち	5交付金等対象経費		千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うち	5交付金等対象外経費	698	千円
今年	丰厚	度の消費者行政予算	3,854	千円
	うち交付金等対象経費		2,126	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,728	千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うち	5交付金等対象外経費	1,728	千円

20年度差

1,728 千円

前年度差

1,030 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	_	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	1	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容					
①報酬の向上							
②研修参加支援							
③就労環境の向上							
④その他							

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

	都道府県名	岐阜県	市町村名	瑞浪市	自治体コード	212083	平成 27
--	-------	-----	------	-----	--------	--------	-------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. う牛及に夫配りる推進争未及び泊住						(単位: 十円/
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談研修への参加	6	5			交通費:@1,940円×3回=5,820円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者教育講座(3回) 消費者啓発物品の作成(自治会用回覧板)	524	523			講師料:@26,000円×3回=78,000円 回覧板:@344円×1200冊×1.08=445,824円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
③地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		530	528	_	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設•拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
F)	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
创作其工 值作联兵长从李未(明1600加入版)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)	(既存)	消費生活相談の研修に参加していなかった。
○ 伯貨生佔作成員等ババググ事業(如じ開催)	(強化)	消費生活相談の研修に参加し、相談員等の相談対応力を高める。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	広報誌での情報提供等で注意喚起を行っていた。
◎旧兵工旧旧欧阡的正洲	(強化)	消費者教育講座を実施し、被害の未然防止に努める。消費者啓発物品の配布により相談窓口等の周知を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	
関する事業(相質者の女心・女主を帷保するにめ) の取組)	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
江灰名 加 亚丁西伯	参加者数	人	実地研修受入人数	人
研修参加·受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	30	千円
前年度の消費者行政予算	215	千円
うち交付金等対象経費	191	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	24	千円
今年度の消費者行政予算	838	千円
うち交付金等対象経費	528	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	310	千円

20年度差

280 千円

前年度差

286 千円

消費	貴生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
3	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
3	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
3	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	岐阜県	市町村名	羽島市	自治体コード	021209	<u> </u>	平成	27	年度
		ll .				11			

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交付金等対象経費				
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算 基金		対象経費	
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)							
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)							
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等が研修に参加し、レベルアップを図る。	133	133			消費生活相談員等研修の折費用弁償、有料道路使用 料、駐車場代、参考図書	
⑧消費生活相談体制整備事業	専門相談員を配置し、相談窓口を週5日開設する。	2,209		1,104		消費生活相談員報酬、社会保険料、交通費相当額	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	被害防止のための啓発事業及び司法書士による相談事業を行う。	1,577	1,577			啓発用パンフレット、啓発資料作成用上質紙、司法書 士への報酬、広報紙折込手数料、消耗品費	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)							
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
④消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務							
合計		3,919	1,710	1,104	-		

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增	(既存)	
設•拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の		
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
h)	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修参加支	(既存)	
援)		相談員等のレベルアップを図るため、積極的に研修に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	専任相談員による週5日の相談
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)		
		啓発パンフレットの作成、寸劇等を利用した高齢者への啓発、消費者教育の実施及び司法書士による多重債務相談
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
③地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成	対20年度の消費者行政予算	286	千円
前年	=度の消費者行政予算	3,819	千円
3	うち交付金等対象経費	2,682	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
3	うち交付金等対象外経費	1,137	千円
今年	=度の消費者行政予算	3,919	千円
3	うち交付金等対象経費	2,814	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,104	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
3	うち交付金等対象外経費	1,105	千円

20年度差

819 千円

前年度差

-32 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	岐阜県	市町村名	恵那市	自治体コード	021210	平成 27	年月

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

・・フースに大心する正に子木及い石に	10478 (2011年 4)					(年四:111)
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算 基金		対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)	相談機能整備	50	50			電話機購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等が行う研修に参加	256	235			旅費·負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員人件費	1,842		921		賃金•社会保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	専門家等による出前口座	150	150			謝礼・費用弁償
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		2,298	435	921	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設•拡充)	(強化)	ナンバーディスプレイ機能付き電話の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
F)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
○旧兵工山田畝兵民 成争术(州 <i>▶○加入版)</i>	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
◎旧兵工山州断兵 (· · · // // 事来 (· · Þ/山崖/	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支		担当職員の県主催研修への参加
援)		相談員レベルアップを図り知識を深める為に国民生活センター等が行う研修に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	相談を専門に受ける消費生活相談員を1名雇用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	
の取組)	(強化)	出前講座の開催、老人クラブ、学校、企業等での消費者啓発講座、講演の実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
可收 名加 巫玉两世	参加者数	人	実地研修受入人数	人
研修参加·受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,560 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,560 千円

5. 消費者行政予算について

平月	成20年度の消費者行政予算	145	千円
前生	年度の消費者行政予算	2,462	千円
	うち交付金等対象経費	1,098	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	898	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	1,364	千円
今年	年度の消費者行政予算	2,599	千円
	うち交付金等対象経費	1,356	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	921	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	1,243	千円

20年度差

1,098 千円

前年度差

-121 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	0	研修にかかる交通費、宿泊費、参加費その他必要な経費を全面的に支援
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

事業計画書(様式1)

0. 基本データ

都道府県名 岐阜県 市町村名 美濃加茂市 自治体コード 212113

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ。事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県、国セン開催の研修への参加	139	139			相談員旅費【旅費43千円×3人】 研修費【負担金(10千円)】
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員(3人)	6,570		3,285		報酬【年額5,730千円(3人分)】 社会保険料等【年額840千円(3人分)】
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	啓発活動消耗品購入・参考書籍の購入・高齢者 見守りリーフレット作成	575	575			消耗品費【啓発活動用クリアファイル 133円×2000部+税8%、 参考書籍 30千円・高齢者見守り事業啓発活動用パンフレット2 種 (見守り者向け)43円×1000部+税8%、(高齢者向け)65円 ×3000部+税8%】
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		7,284	714	3,285		

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
□ ①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設・拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
①沙弗比沃扣敦松公勒(B. 14 1), 古米(立口 2-71)	(既存)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
创作其生值作成具套成事素(如修参加文货)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
○ 旧真工百作峽貝寺/ 、	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)	(強化)消費	費生活相談員のレベルアップをはかるため、研修に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
少 伯貝工伯伯飲件削畫佣事未	(強化)消費	費生活専門相談員3名の安定的な雇用継続
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	(強化) 悪質済化	質商法等に対する被害防止の啓発を行う。参考図書を購入し問題解決力を強化する。既存ネットワークとの連携により、高齢者被害の未然防止及び救 につなげる。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加	n型	法人募集型		
	参加者数	3 人	実地研修受入人数	Д	
研修参加•受入要望	年間研修総日数	36 人日	年間実地研修受入総日	人日	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	- 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	- 千円

5. 消費者行政予算について

平成	20年度の消費者行政予算	256	千円
前年	度の消費者行政予算	6,738	千円
5)	ち交付金等対象経費	3,163	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,150	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
5	ち交付金等対象外経費	3,575	千円
今年	度の消費者行政予算	7,284	千円
5)	ち交付金等対象経費	3,999	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,260	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	25	千円
	うち先駆的事業		千円
5	ち交付金等対象外経費	3,285	千円

3,029 千円 前年度差

-290 千円

20年度差

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	0	
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

	都道府県名	岐阜県	市町村名	土岐市	自治体コード	021212	平成 27
--	-------	-----	------	-----	--------	--------	-------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 7千及に大心する正匹子未及い石に	10 T X (X 1) A 1)					(年四:111/
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算			対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)	LGWANによるPIO-NET2015用端末購入	275	275			PC1台
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国セン開催研修など相談員の研修参加を支援	6	6			
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を配置	2,071		1,035		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		2,352	281	1,035	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増		
設·拡充)	(強化)	LGWANによるPIO-NET2015用端末購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
F)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
○旧兵工山田畝兵民 成争术(州 <i>▶○加入版)</i>	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)		国セン開催研修など、相談員の研修参加を支援(@1,740*3)*1人
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
		消費生活相談員を配置(報酬1,787千円+社会保険料284千円)*1人
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	
関 り の 取組)	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加·受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,440 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,035 千円

5. 消費者行政予算について

平成2	20年度の消費者行政予算	1,131	千円
前年月	度の消費者行政予算	2,654	千円
うせ	ち交付金等対象経費	1,039	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,033	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
うせ	ち交付金等対象外経費	1,615	千円
今年月	度の消費者行政予算	3,246	千円
うせ	ち交付金等対象経費	1,316	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,035	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
うす	ち交付金等対象外経費	1,930	千円

20年度差

799 千円

前年度差

315 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	0	国セン開催研修などに相談員を参加させ、その旅費を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

∥ 都道府県名 岐阜県 ∥ 市町村名 各務原市 ∥ 自治体コード 021213 ∥ 平成 27 年度
--

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. ラ午及に夫他9つ推進争未及び活性	10 字末 (人) 12 平 /	,				(単位:十円
Laste to a fasting	() W. ()		交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)	・相談員資質向上のための研修参加支援	169	129			研修参加旅費 地域研修1名×4日 本部研修3名(負担金含む)
⑧消費生活相談体制整備事業	・相談日拡大(平成22年度より週3日→週4日へ拡大) ・相談時間拡大(平成25年度より4時間→6時間へ拡大)	1,522		362		相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	・出前講座(消費者情報啓発活動)の実施・啓発物品の購入	377	297			消費者啓発グループ謝礼金 啓発物品購入代など
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
③地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	・ 同断有兄寸リイットソークを活用した兄寸り活動の夫他・ 学習会、出前講座の実施・ 消費者被害に関するアンケート調査、事業報告会の実施	3,850	3,850			
④消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,918	4,276	362	_	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設・拡充)		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎旧真工旧旧版员民 <u>从于来(明</u> 尼夕加入区)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支		県主催研修 24日分(旅費) / 国セン地域研修 8日分(旅費・受講料)
援)		既存事業に追加・・・ 国セン地域研修 4日分(旅費・受講料) / 国セン本部研修 3名(2泊3日)分
⑧消費生活相談体制整備事業		毎週月・水・金曜日開催(開催時間:13:00-17:00)
	(強化)	相談日の拡大:毎週木曜日開催〔平成22年度から〕 /相談時間拡大:6時間(10:00-17:00) 〔平成25年度から〕
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	出前講座(消費者情報啓発活動) 20回分の謝礼金〔派遣講師2名×2,000円×20回〕
の取組)		出前講座(消費者情報啓発活動)15回分(20回を超えるものに対して)の謝礼金 / 啓発物品の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	
①地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	・高齢者見守りネットワークを活用した見守り活動の実施・学習会、出前講座の実施・消費者被害に関するアンケート調査、事業報告会の実施
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	580 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	725 千円

5. 消費者行政予算について

平)	成20年度の消費者行政予算	920	千円
前往	年度の消費者行政予算	1,931	千円
	うち交付金等対象経費	535	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	361	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	1,396	千円
今:	年度の消費者行政予算	6,309	千円
	うち交付金等対象経費	4,638	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	362	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	1,671	千円

20年度差

751 千円

前年度差

275 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	0	相談時間拡大に伴い報酬(1日5,000円)を7,500円に向上
②研修参加支援	0	国セン本部研修(2泊3日)3名分・国セン地域研修4日分の旅費・受講料を支援(既存事業に追
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

ターニー		" "	岐阜県	都道府県名
------	--	-----------------	-----	-------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 7年及10天旭,创任起事未及67日日				付金等対象経	 費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター、県主催の研修会への参加支援	140	134			相談員2名分(研修参加旅費129,960円+研修負担金3,660円)
⑧消費生活相談体制整備事業	月、水、木、金曜日の週4日を2名の相談員で対 応、勤務時間を0.5h延長	1,644		296		(増加分報酬438,900円+研修参加報酬153,300円)÷2
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者被害未然防止・拡大防止等のパンフレット 及びステッカーを作成・配布	886	885			パンフレット及びステッカー印刷製本費 846,612円 翻訳委託料 38,880円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
④消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		2,670	1,019	296	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設·拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
F)	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎·旧其工1011100只要从事来(明1000加入版)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)	(既存)	
◎情質工作作數質分析 (7/7/ 事業(前1/6/7/1/ 事業)	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)	(強化)	国民生活センター、県主催の研修会への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業		月、水、金曜日の週3日を2名の相談員で対応
	(強化)	月、水、木、金曜日の週4日を2名の相談員で対応、勤務時間を0.5時間延長
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	なし
の取組)	(強化)	消費者被害未然防止・拡大防止等のパンフレット及びステッカーを作成・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
开收 名和 瓜丁蛋白	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	493 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	592 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,055	千円
前年度の消費者行政予算	1,770	千円
うち交付金等対象経費	348	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	348	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	1,422	千円
今年度の消費者行政予算	2,700	千円
うち交付金等対象経費	1,315	千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	296	千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
うち先駆的事業		千円
うち交付金等対象外経費	1,385	千円

20年度差

330 千円

前年度差

-37 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	0	県などが主催する研修に参加する旅費分を支給
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名 岐阜県 市町村名 山県市 自治体コード 212156

平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 今年度に美施する推進事業及び活性	10 争未(义)) 並守/					(単位:十円)
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター主催の研修事業に参加	165	165			
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置	1,132	566			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	広報紙等による消費者育成啓発や消費者トラブル 防止のための研修会の開催・啓発活動	1,091	947			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		2,388	1,678	-	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增	(既存)	
設·拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
回信負生品作映機能整備・短化事業(間面) AN	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎ IT 및 工口 IT IN 只 民 从 于 来 (IT ID Ø / IT)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支		県主催の消費生活相談員研修に参加
援)	*** ***	国民生活センター主催の研修事業に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	12 = 17 7	兼務の市職員による相談受付
	_	厚任の消費生活相談員による相談受付
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存) 広	広報紙による消費者被害防止啓発の掲載
の取組)	(強化) 食	食品の安全性を確認するための食品用放射能測定器にかかる保守点検費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加•受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д	
明 巨 罗州 文八女王	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,022 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	千円

5. 消費者行政予算について

平成	20年度の消費者行政予算		千円
前年	度の消費者行政予算	1,206	千円
j	ち交付金等対象経費	994	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
5	ち交付金等対象外経費	212	千円
今年	度の消費者行政予算	2,388	千円
う	ち交付金等対象経費	1,678	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
う	ち交付金等対象外経費	710	千円

20年度差

710 千円 前年度差

498 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	0	選任の消費生活相談員に対し、研修会参加費用を充てる。
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名 岐阜県 ┃ 市町村名 瑞穂市 ┃ 自治体コード 212164 ┃ ▼成 27 年	都道府県名 岐阜県	市町村名 瑞穂市	日711104	平成 27 年
---	-----------	----------	---------	---------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

	J ≠未(文刊並守/		交付金等対象経費		費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増設· 拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
	消費者ダイヤル接続、相談窓口瀬地位における 相談業務の増加に伴うPIO-NET即日入力に対 応するため、補助職員を配置	2,679		1,339		賃金:2314千円 健·介:133千円 年金: 202千円 児手: 3千円 雇保: 20千円 労災:7千円(秘書広報課予算)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するための 取組)	成人式において新成人へパンフレット等を配布 し、啓発に努める	220	220			消費者啓発用資材及びパンフレット購入:220千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定 受託事務						
승카		2,899	220	1,339	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・	(既存)	
拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活	(既存)	
用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
○旧其工IIT相較級比歪曲	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理委	(既存)	
員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎III 其工II 扣队负责从事来(明100m人版)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)	(既存)	
◎的真工山和枫真寺╸	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	消費者ダイヤル接続、相談窓口設置における相談業務の増加に伴うPIO-NET即日入力に対応するため、補助職員を配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するための	(既存)	
関する事業(信負有の女心・女主を確保するにめの) 取組)	(強化)	成人式において新成人へパンフレット等を配布し、啓発に努める
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定	(既存)	
受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
TT 枚 名 tn	参加者数	人	実地研修受入人数	人
研修参加·受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,883.25 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,679 千円

5. 消費者行政予算について

. /	月貝日11以了昇について			•
成2	20年度の消費者行政予算		千円	
年月	度の消費者行政予算	2,645	千円	
うt	ち交付金等対象経費	1,300	千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,202	千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
	うち先駆的事業		千円	
うせ	・ ち交付金等対象外経費	1,345	千円	
年月	度の消費者行政予算	3,197	千円	
うせ	ち交付金等対象経費	1,559	千円	
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,339	千円	
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
	うち先駆的事業		千円	
うせ	ち交付金等対象外経費	1,638	千円	20年度
	成年うず年の	成20年度の消費者行政予算 年度の消費者行政予算 うち交付金等対象経費 うち交付金等対象の賃料、人件費等 うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当 うち先駆的事業 うち交付金等対象外経費 年度の消費者行政予算 うち交付金等対象経費 うち交付金等対象の賃料、人件費等 うち交付金等対象の賃料、人件費等 うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	成20年度の消費者行政予算	成20年度の消費者行政予算

1,638 千円 前年度差

293 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名 岐阜	市町村名	本巣市	自治体コード	021218	平点	27	年度
	ll l		II .				

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

			交付金等対象経費		費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)	消費生活に係る相談窓口を拡充し、相談業務を 強化する。	2,432				生活安全対策監報酬(対象外)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修参加支援)	国民生活センター等が開催する研修に参加する ための支援。	118	117			研修費用弁償(県内)24,050円、(国セン)90,166円 研修参加負担金 3,640円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費生活に関する講演会を開催。啓発品の配布。	222	221			啓発物品 191,049円、講師謝金30,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)	参考図書の購入	20	19			専門図書
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
③地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,792	357	_	_	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	市職員が兼務で消費生活相談を行っている。
設•拡充)	(強化)	兼務の市職員に加え、平成21年4月から生活安全対策監を雇用し、相談業務の強化を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
F)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修参加支		特に研修等を受講していない。
援)		消費生活センター等が実施する研修に相談員である生活安全対策監が参加するための支援を行う。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	国や県から配布される啓発チラシ等を広報配布時に併せて市民に対し配布している。
の取組)	(強化)	市民を対象にした消費者行政に関する講演会を開催し、その場で参加者に啓発品を配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	特に専門図書等は購入していない。
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	専門図書等を購入し、事業者への指導体制を図る。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
③地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
TT let to be to 1 TE to	参加者数	人	実地研修受入人数	人
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費	貴者行政予算		千円	
前年度の消費者	前年度の消費者行政予算			
うち交付金等対	対象経費	357	千円	
うち交付金	等対象の賃料、人件費等		千円	
うち交付金	等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
うち先駆的	事業		千円	
うち交付金等対	対象外経費	2,434	千円	
今年度の消費者	丁 政予算	2,792	千円	
うち交付金等対	対象経費	357	千円	
うち交付金	等対象の賃料、人件費等		千円	
うち交付金	等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
うち先駆的	事業		千円	
うち交付金等対	対象外経費	2,435	千円	

20年度差

2,435 千円

前年度差

1 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名	岐阜県	市町村名	郡上市	自治体コード	021219	

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

_1. 今年度に実施する推進事業及び活性	化事業(交付金等)					(単位:千円)
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員のスキルアップのため、国民生活 センター等が開催する専門的知識取得研修への 参加	54	54			・宿泊費 11,000円×2日分=22,000円 ・鉄道賃 22,000円(東京往復) ・駐車場使用料 1,000円×5回=5,000円 ・講座受講料 5,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	市役所本庁舎の消費生活相談窓口内において 消費生活相談員を一人配置し、窓口機能の維 は・増進を図る	1,543		771		•1,200円×6時間×4日×49週=1,411,200円(賃金) •670円×4日×49週=131,320円(通勤費)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)		303	303			・高齢者用啓発冊子75円×450部×1.08=36,450円・一般用啓発冊子75円×450部×1.08=36,450円・高齢者用啓発物品80円×450部×1.08=38,880円・一般用啓発物品120円×450部×1.08=58,320円・参考図書購入3,500円×7冊=24,500円・広報紙印刷代25,000円×4回=100,000円・カタログスタンド8,000円×1式=8,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		1,900	357	771	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設•拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
b)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
沙市兵工山和 斯兵民从李朱(州1000加入版)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)	(既存)	
◎[[東工山和歌兵寺v://// 事来(前	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ。事業(研修参加支	(既存)	なし
援)		消費生活相談員の研修参加(相談対応・資格取得等)を支援することにより、消費生活相談窓口機能の強化を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	消費生活相談業務の専従職員を1名雇用し、窓口機能および消費者啓発の充実を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	高齢者団体への消費者被害防止講座開催(講師派遣)、広報誌への消費者被害の事例及び窓口掲載
例 の 事業 (相負有の女心・女生を確保するにの の取組)	(強化)	高齢者団体や学校関連団体等への被害防止手引きの配布及び一般市民への広報紙による啓発、市民対象の出前講座開催等により消費者被害防止 啓発活動を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
可收 名加 巫玉两世	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,176 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,543 千円

5. 消費者行政予算について

平月	艾20年度の消費者行政予算	31	千円
前年	F度の消費者行政予算	457	千円
	うち交付金等対象経費	457	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	-	千円
今年	F度の消費者行政予算	1,900	千円
	うち交付金等対象経費	1,128	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	771	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	772	千円

20年度差

741 千円 前年度差

772 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- ,	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	,	人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	,	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	,	人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	0	研修に必要な、受講料・宿泊費・鉄道賃・駐車場使用料を上限額の範囲で負担する。
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

|--|

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

う年及に天肥りる推進争未及い方は	10 手术 (人) 12 年 /					(単位: 十日)
	+ 116 tz (+ 116)				費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政に従事する者の研修会への参加	202	202			国民生活センター等開催の研修等の参加旅費及び受 講料
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	悪質商法等の被害の防止を中心とした啓発事業	196	196			啓発用物品、啓発用チラシ等の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		398	398	-	_	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設・拡充)		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
b)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
沙市兵工山和 斯兵及从了来(明1000加入版)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)	(既存)	
◎[6頁工[1]][[m][6]] → ★ (例 [6]][[m][[6]]	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支		なし
援)	(強化)	国民生活センター等の研修会に参加し、消費生活相談担当者のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	なし
の取組)	(強化)	悪質商法や高齢者の被害の防止するための物品やチラシを配布し、啓発の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
可收 名加 巫 1 两 均	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平	成2	20年度の消費者行政予算	150	千円
前往	年月	度の消費者行政予算	311	千円
	うせ	5交付金等対象経費	267	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うせ	5交付金等対象外経費	44	千円
今:	年月	度の消費者行政予算	398	千円
	うせ	5交付金等対象経費	398	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うせ		-	千円

20年度差

-150 千円 前年度差

-44 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名 岐阜県 ┃ 市町村名 海津市 ┃ 自治体コード 212211 ┃
--

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 7千尺に大心するほどず未及い石は	ロナホバスロエリ					(年位:11]/
			交	交付金等対象経費		
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当者の研修参加支援	50	50	-	-	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	弁護士をアドバイザーとした相談窓口の開設(月1回)	294	-	294	-	弁護士委託料、交通費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		344	50	294	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設•拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
F)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎旧兵工山州 斯兵民风争术(州 № 夕州入政)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
◎旧真工旧相断复夺··/// 事术(则 ❷加催/	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支		県や国から送られてくる事例等を参考にしながら、消費者の相談に対応している。
援)		県や国民生活センター主催の研修会に参加し、相談対応能力のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	消費者の相談対応や国・県が作成した啓発チラシを窓口に掲示している。
の取組)	(強化)	弁護士をアドバイザーとした相談機能の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型			
可收 名加 巫 1 两 均	参加者数	人	実地研修受入人数	人		
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目		

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

	. •	112 1132 1 371		
平)	成2	0年度の消費者行政予算		千円
前生	年月	度の消費者行政予算	498	千円
	うち	5交付金等対象経費	400	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うち	5交付金等対象外経費	98	千円
今:	年月	度の消費者行政予算	344	千円
	うち	5交付金等対象経費	344	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うち	5交付金等対象外経費	-	千円

20年度差

- 千円

前年度差

-98 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

賃府県名 岐阜県 ┃ 市町村名 岐南町 ┃ 自治体コード 213021

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1 7年度に天肥りる推進争未及び活性	心于木(人门业寸/					(単位:十円)
		交付金等対象経費		費		
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算 基金		対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)	備品購入	295	295			備品(パソコン1台)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置(月2回)	144		72		6,000円×月2回×12か月×1/2
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		439	295	72	_	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	未整備
設・拡充)	(強化)	備品購入(消費生活相談員用パソコン端末)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
h)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎III	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)	(既存)	
の付其工品作飲食 サバック 事来(明 10 万度)	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	未整備
の取組)	(強化)	消費生活相談員を月2回配置。相談員賃金75,000円(6,000円×月2回×12か月×1/2+7/22研修分)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
③地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
开收 名和 瓜丁再包	参加者数	人	実地研修受入人数	人
研修参加·受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	125 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	150 千円

5. 消費者行政予算について

平月	式2	0年度の消費者行政予算		千円
前年	年月	度の消費者行政予算	151	千円
	うち	5交付金等対象経費	79	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等	72	千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うち	5交付金等対象外経費	72	千円
今年	今年度の消費者行政予算		439	千円
	うち	5交付金等対象経費	367	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等	72	千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うち	- 5交付金等対象外経費	72	千円

20年度差

72 千円

前年度差

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

	都道府県名	岐阜県	市町村名	笠松町	自治体コード	213039	平成 27
--	-------	-----	------	-----	--------	--------	-------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 7千度に大心するほどず未及い石は	10千木(人门並 1)					(辛四:11]/
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の設置	129		63		相談員賃金(2人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
③地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		129	-	63	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設•拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
b)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
沙市兵工山和 斯兵及从了来(明1000加入版)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)	(既存)	
◎[[頁工[[]]]][[]]	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	(1,200円/時+940円/時)*5h*12月=128,400円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	
の取組)	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
TT 枚 名 tn	参加者数	人	実地研修受入人数	人
研修参加·受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	120 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	129 千円

5. 消費者行政予算について

平月	以 20年度の消費者行政予算	-	千円
前年	F度の消費者行政予算	175	千円
	うち交付金等対象経費	62	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	113	千円
今年	F度の消費者行政予算	178	千円
	うち交付金等対象経費	63	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	63	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	115	千円

20年度差

115 千円

前年度差

2 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

事業計画書(様式1)

0. 基本データ

都道府県名	市町村名	養老町	自治体コード	213411		平成	27	年度
-------	------	-----	--------	--------	--	----	----	----

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. う年及に天肥りる推進争未及び沿住	心争未(文门亚寸/					(単位:十円)
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)	相談窓口用参考図書の購入	71	71			参考図書、啓発パネル
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を配置し、消費者相談を実施	28	14			消費生活相談員の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者被害防止のための啓発活動	241	241			消費者向け啓発グッズの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		340	326	-	-	

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
□消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存) なし
設·拡充)	(強化) 相談窓口における参考図書、啓発パネルの作成
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)
活用)	(強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)
●付負工信仰映版配金備・選忙事業(同面/ ハロ)	(強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)
委員会)	(強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)
	(強化)
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)	(既存)
	(強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
	(既存) なし
⑧消費生活相談体制整備事業	(強化) 消費生活に関する悩みやトラブルの相談に応じる専門の消費生活相談員を配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存) なし
関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	(強化) 消費者被害防止のため消費者啓発活動を実施するにあたり、啓発グッズの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	(強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先駆的事業)	(強化)
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)
定受託事務	(強化)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
	参加者数	人	実地研修受入人数	Д	
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	24 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	14 千円

5. 消費者行政予算について

平成	:20年度の消費者行政予算	388	千円
前年	度の消費者行政予算	621	千円
5	ち交付金等対象経費	331	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
j	ち交付金等対象外経費	290	千円
今年	度の消費者行政予算	741	千円
5	ち交付金等対象経費	326	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	14	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
j	ち交付金等対象外経費	415	千円

20年度差

27 千円 前年度差

125 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	- 人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

∥ 都道府県名 岐阜県 ∥ 市町村名 垂井町 ∥ 自治体コード 213616 ∥ 平成 27 年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1 7年度に天肥りる推進争未及び活性	心于木(人门业寸/					(単位:十円)
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者教育・啓発のためのパンフレット等の購入	100	100			パンフレット、啓発グッズ
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		100	100	_	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
 	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
b)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎旧真工旧用歌桌表/A.尹来(明100/加入版/	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	未実施
の取組)	(強化)	消費者教育・啓発のためのパンフレット等の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
TT 枚 名 tn	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加·受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平)	成2	20年度の消費者行政予算	73	千円
前生	年月	度の消費者行政予算	834	千円
	うち	5交付金等対象経費	834	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うち	5交付金等対象外経費	_	千円
今:	年月	度の消費者行政予算	100	千円
	うち	5交付金等対象経費	100	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うち		-	千円

20年度差

-73 千円 前年度差

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名 岐阜県 市町村名 関ケ原町 目治体コード 021362

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 7千尺に大心するほどず未及い石は	ロナホバスロエリ					(平位: [1])
			交	交付金等対象経費		
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	啓発パンフレット作成	160	120	_		パンフレット購入費120千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		160	120	-	-	

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)
設・拡充)	(強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)
活用)	(強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)
h)	(強化)
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)
委員会)	(強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)
◎III 其工II 扣队负责从 4 未 (前 10 多 加 入 10 / 1	(強化)
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)	(既存)
○ 旧負工伯伯峽負 寺/ 、// //	(強化)
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)
援)	(強化)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)
	(強化)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存) 現在、消費生活相談窓口においてパンフレットを置いて啓発に努めている。
の取組)	(強化) 近年の多様化する相談に対応できるようパンフレットの充実を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)	(強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先駆的事業)	(強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ く と ・ く と う く と う く と う と う く と う く と う く と う く と う く と う く と う く と う と う	(既存)
定受託事務	(強化)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加·受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平	成2	20年度の消費者行政予算	=	千円
前往	年月	度の消費者行政予算	166	千円
	うち	5交付金等対象経費	120	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うち	5交付金等対象外経費	46	千円
今:	年月	度の消費者行政予算	160	千円
	うち	5交付金等対象経費	120	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うち		40	千円

20年度差

40 千円

前年度差

-6 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ					
都道府県名	岐阜県	市町村名	輪之内町	自治体コード	213829

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

	10年末(文刊並守)		交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)	消費生活相談窓口の拡充	386	240			相談窓口の拡充、執務参考図書購入費等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加費用、旅費等	50	40			相談員の研修参加費用、旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	住民への消費者被害防止の啓発事業、消費者教育	555	520			消費者被害防止の啓発物品購入、小中学校の消費者教育授業の実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)	高齢消費者被害防止推進事業	50	50			高齢者及び、高齢者を見守る立場の人を対象とした被 害防止推進事業
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		1,041	850	-	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設·拡充)	(強化)	消費生活相談窓口の維持・拡充
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
b)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)		相談員の対応能力強化のための研修参加費用、旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	
の取組)	(強化)	住民への消費者被害防止の啓発事業、消費者教育の実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)	高齢消費者被害防止推進事業
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
开放分址 瓜丁西伯	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加·受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平月	艾 20年度の消費者行政予算		千円
前生	F度の消費者行政予算	1,141	千円
	うち交付金等対象経費	969	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	172	千円
今年	F度の消費者行政予算	1,041	千円
	うち交付金等対象経費	850	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	191	千円

20年度差

191 千円

前年度差

19 千円

消費	貴生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
3	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
3	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
3	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

|--|

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. ラースに天肥りる推進事業及び活性	ルデ木(人)) エサ/					(単位:十円)	
			交付金等対象経費				
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費	
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增設·拡充)	PIO-NET刷新に伴う専用端末機購入経費等	227	227			PIO-NET刷新に伴う専用端末機購入経費等	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)							
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)							
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)							
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)							
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)							
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)							
⑧消費生活相談体制整備事業							
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	学校給食センターに設置してある、食品の放射性 物質測定機器の校正委託料	178	178			放射性物質測定機器校正委託料	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)							
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)							
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)							
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)							
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務							
合計		405	405	-	_		

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)
設・拡充)	(強化) PIO-NET刷新に伴い、専用端末機を購入し相談機能の整備・強化を図る
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)
活用)	(強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)
h)	(強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)
委員会)	(強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)
创刊其工作作歌具授成事来(明1690年)(167)	(強化)
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)	(既存)
○ 付負工的作款負 寺/ 、/// //	(強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支	(既存)
援)	(強化)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)
	(強化)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(※農業の欠く、欠人なな個点であり	(既存)
関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	(強化) 学校給食における食品の放射性物質を測定し、消費者の安全・安心を確保する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)
関 ・ る 争 来 ・ に 地 吸 の 多 は な 主 体 等 と の 連 携 の 強 化 を 図 る た め の 事 業)	(強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先駆的事業)	(強化)
③地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(既存)
定受託事務	(強化)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
巫攸 名加,巫入西胡	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

	• 1	7月17以了井に フグ て			_
平)	成2	0年度の消費者行政予算			
前	前年度の消費者行政予算		千円		
	うち	5交付金等対象経費		千円	
		うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円		
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
	うち先駆的事業		千円		
	うち交付金等対象外経費		-	千円	
今 :	年月	度の消費者行政予算	405	千円	
	うち交付金等対象経費		405	千円	
		うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	
		うち先駆的事業		千円	
	うち	5交付金等対象外経費	_	千円	20年度差

- 千円 前年度差

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	_	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

0. 基本データ

■ 都道府県名 岐阜県 ■ 市町村名 大野町 ■ 自治体コード 214035 ■ 平成 27 年度 ■

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 7千皮に大心する正正子未及い石は	10千米(久门並 1)					(年位:11]/
		交	付金等対象経	費		
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)	消費生活相談員の配置に伴う備品購入及び回線 整備	97	97			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修参加支援)	消費生活相談員が研修に参加するための支援	76	76			
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を配置	2,486		1,243		基本給 交通費 (200,000円+7,100円)*12ヶ月
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		2,659	173	1,243	_	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增	(既存)	
設·拡充)	(強化)	消費生活相談員の配置に伴う備品購入及び回線整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
b)	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)		消費生活相談員が研修に参加するための支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
		消費生活相談員を配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	
の取組)	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
可收 名加 巫 1 两 世	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,440 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,243 千円

5. 消費者行政予算について

平原	以 20年度の消費者行政予算		千円
前生	F度の消費者行政予算	50	千円
	うち交付金等対象経費	50	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	_	千円
今年	F度の消費者行政予算	2,659	千円
	うち交付金等対象経費	1,416	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,243	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	1,243	千円

20年度差

1,243 千円

前年度差

1,243 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	4	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

214043 平成 27 4	コード 214043		池田町	市町村名	岐阜県	都道府県名
----------------	------------	--	-----	------	-----	-------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 7年及に天肥りる推進争未及び泊住	ルチネ(人)) エサ/					(単位:十円)
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增 設·拡充)	PIO-NET2015用端末未配備決定に伴い新たに LGWN経由での業務実施のための端末の整備	200	200			消費者行政用パソコン購入費用
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		200	200	-	_	

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存) 既存PIO-NET端末にて入力及び報告業務の実施
設·拡充)	(強化) PIO-NET2015用端末未配備決定に伴い新たにLGWN経由での業務実施のための端末の整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)
活用)	(強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)
h)	(強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)
委員会)	(強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)
	(強化)
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)	(既存)
	(強化)
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支	(既存)
援)	(強化)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)
	(強化)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)
の取組)	(強化)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)
化を図るための事業)	(強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先駆的事業)	(強化)
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)
定受託事務	(強化)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
丌 <i>收</i> 套加	参加者数	人	実地研修受入人数	人
研修参加·受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

	成20年度の消費者行政予算	千円
前年	F度の消費者行政予算	300 千円
	うち交付金等対象経費	293 千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
	うち先駆的事業	千円
	うち交付金等対象外経費	7 千円
今年度の消費者行政予算		200 千円
	うち交付金等対象経費	200 千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
	うち先駆的事業	千円
	うち交付金等対象外経費	- 千円

20年度差

-7 千円

- 千円 前年度差

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

『道府県名 岐阜県 ┃ 市町村名 北方町 ┃ 自治体コード 214213 ┃ ▼成 27 年』		日治体コート 214213	平成 27 年
--	--	---------------	---------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 7千皮に大心するほどず未及い石は	じず木(入り並う)					(辛四:11]/
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターが主催する研修への参加支援	172	171			研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置	2,297		1,137		報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		2,469	171	1,137	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設•拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
F)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
沙市兵工山和 斯兵民从李朱(州1000加入版)	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)	(既存)	
◎[[頁工[[]]]][[]][[]]	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)	なし
援)	(強化)	消費生活アドバイザー事業等の研修参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	
の取組)	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
开收 名和 瓜丁蛋白	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	2 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	2,297 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円
十成20十度の何負有11以了异	In
前年度の消費者行政予算	2,735 千円
うち交付金等対象経費	1,410 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,136 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
うち先駆的事業	千円
うち交付金等対象外経費	1,325 千円
今年度の消費者行政予算	2,469 千円
うち交付金等対象経費	1,308 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,137 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円
うち先駆的事業	千円
うち交付金等対象外経費	1,161 千円

20年度差

1,161 千円 前年度差

-164 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

0. 基本データ

†名 八百津町 ┃ 自治体コード 021505 ┃	八百津町	市町村名	岐阜県	都道府県名
---------------------------	------	------	-----	-------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

一丁午及に天肥りる推進事業及び活性	心于木(人门立寸)					(単位:十円)
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ。事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	悪徳商法防止のための啓発活動	203	195			消費者啓発リーフレット印刷代4000部×45円×1.08
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		203	195	_	_	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設•拡充)	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
F)	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
◎III 其工II III III II II II II II II II II II I	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)	(既存)	
◎16頁工山和歐貝寺(1// // 事来(前 ❷加催)	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	消費者被害防止のためのチラシを相談室等に設置
関する事業(信負有の女心・女主を確保するにの の取組)	(強化)	消費者被害防止のため悪徳商法のチラシを作成すると共に、賢い消費者への啓発活動とし、各戸にチラシを配布する
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)	(強化)	
①地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加	巾型	法人募集型		
开放分加 瓜丁西伯	参加者数	- 人	実地研修受入人数	- 人	
研修参加•受入要望	年間研修総日数	- 人日	年間実地研修受入総日	- 人日	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
- 人	- 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
- 人	- 千円

5. 消費者行政予算について

平)	式2	0年度の消費者行政予算	-	千円
前生	年月	度の消費者行政予算	13	千円
	うち	5交付金等対象経費		千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うち	5交付金等対象外経費	13	千円
今:	年月	度の消費者行政予算	203	千円
	うち	5交付金等対象経費	195	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等			千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当			千円
		うち先駆的事業		千円
	うち	5交付金等対象外経費	8	千円

20年度差

8 千円 前年度差

-5 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

道府県名 岐阜県 ┃ 市町村名 御嵩町 ┃ 自治体コード 215210 ┃ ▼成 27 年

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

・・フースに大心が心ににず未及い石は	10千木(人门並 1)					(年世.111/
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の雇用	87		43		報償金 3,600円/日×24回
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		87	-	43	-	

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増	(既存)
設·拡充)	(強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)
活用)	(強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)
F)	(強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)
委員会)	(強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)
❷ID界工II/旧欧只食从于未(例 № 多加入版)	(強化)
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)
◎情其工口作峽貝寺*、パ/ // 事未(朝 ❷而催/	(強化)
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)	(既存)
	(強化)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)
	(強化) 消費生活相談員を雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)
の取組)	(強化)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先駆的事業)	(強化)
13地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)
定受託事務	(強化)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
可收 名加 巫玉两世	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	60 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	87 千円

5. 消費者行政予算について

平月	成20年度の消費者行政予算	10	千円
前年	 下度の消費者行政予算	10	千円
	うち交付金等対象経費		千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	10	千円
今年	 下度の消費者行政予算	154	千円
	うち交付金等対象経費	43	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	43	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
	うち交付金等対象外経費	111	千円

20年度差

101 千円 前年度差

101 千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	_	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	1	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

岐阜県 ∥ 市町村名 七宗町 ∥ 自治体コード 215040 ∥ 平成 27 年	‖ 郁迫附宗名 哎早宗 ‖ 叩叫州名
--	--------------------------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. ラースに 天肥り る推進事業及び活性	ルデネ (人)) エサ/					(単位:十円)
			交	付金等対象経	費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	啓発用パンフレットの配布(全世帯+公共施設配 布2,000部)	630	400		_	パンフレット購入費:630千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		630	400	_	-	

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
設•拡充)		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
活用)	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
b)	(強化)	
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)	
委員会)	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支	(既存)	
援)	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(既存)	なし
の取組)	(強化)	近年増加している振り込め詐欺や、悪徳商法被害の防止を中心とした消費者への啓発事業を強化する
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強	(既存)	
化を図るための事業)	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)	
②地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)	
関する事業(先駆的事業)	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に		
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務	(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
可收 名加 巫玉两世	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人目	

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平	成2	20年度の消費者行政予算	72	千円
		度の消費者行政予算	499	千円
	うせ	ち交付金等対象経費	494	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うせ	ち交付金等対象外経費	5	千円
今	年月	度の消費者行政予算	630	千円
	うせ	ち交付金等対象経費	400	千円
		うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
		うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
		うち先駆的事業		千円
	うせ	ち交付金等対象外経費	230	千円

20年度差

158 千円

前年度差

225 千円

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

0. 基本データ

都道府県名 岐阜県 市町村名 東濃西部広域行政事務組	自治体コード 219169	平成 27 年度
----------------------------	---------------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

1. 今年度に美施する推進事業及び活性	化争果(父刊金奇)					(単位:十円)
			交付	寸金等対象組	圣費	
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	対象経費
①消費生沽相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援) ⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レヘブルアップ事業(研修参加支援)	国や県が実施する相談員を対象とした研修に積極的に参加し、相談員のレベルアップを図る。専門相談員の指導により、消費生活相談窓口担当職員のレベルアップを図る。	146	146			研修旅費、研修参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・金曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設しており、平成27年度についても継続する。(多治見市:月・木曜日、土岐市:金曜日の相談窓口開催に変更) ※平成27年度より現行の嘱託職員(週4日勤務)1名、臨時職員(月9日勤務)1名の体制から、嘱託職員2名体制とする。	5,401		2,700		報酬、費用弁償、社会保険料、雇用保険料、賃金
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	啓発活動、出前講座等で消費生活相談窓口の広報や、消費者に注意喚起する為、啓発物品を作成。 消費者問題の解決に当たり、消費生活相談員の知識向上を図る。	278	278			物品購入費、書籍購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)						
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
③地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・金曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設しており、平成27年度についても継続する。(多治見市:月・木曜日、土岐市:金曜日の相談窓口開催に変更)	952	6	62		巡回公用車燃料費、郵便料
(4)消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務						
合計		6,777	430	2,762	_	

(強化) (強化) (強化) (機化) (原存) (場性) (機化) (原存) (操作) (機化) (原存) (強化) (原存) (原存) (原存) (原存) (原存) (原存) (原存) (原存	事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
(旅化) ②清費生活和試機能整備・強化事業(専門家の (販存) ②消費生活和試機能整備・強化事業(等問家の (販存) ②消費生活和試機能整備・強化事業(清倫思型 (販佐) ②消費生活和試験能整備・強化事業(清倫型 (販佐) ②消費生活和試験能整備・強化事業(清倫型 (販佐) ②消費生活和試験能整備・強化事業(清倫型 (販佐) ②消費生活和試験能整備・強化事業(清倫型 (販佐) ②消費生活和試験主義(事務) ②消費生活和試験主義(事物) ②消費生活和試験主義(事物) ②消費生活和試験主義(事物) 「販行) 等門相試員による巡回型の消費生活和談案日本、適のうち、月・発電日は実作量用、火曜日は電浪市、本曜日は土峻市で開設、事門試験による巡回型の消費生活和談案日本、表面うち、月、外曜日は電浪市、本曜日は土峻市で開設、事門試験による巡回型の消費生活和談案日本、表面のき、月、小曜日は国法市、大曜日は土峻市で開設、事門試験に対しる巡回型の消費生活和談案日本、表面のも、月、大曜日は電浪市、本曜日は土峻市で開設、事門は実施制の地た地域、海に職員(月の日勤的、場に職員、人工の事業(主義)(日本日本の大の一定)(東海)(日本日本の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大	消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増	(既存)	
(原在) (別請責生活相談機能整備・強化事業(商品アス) (例在) (例在) (例在) (例在) (例在) (例在) (例在) (例在		(強化)	
(旅化) ②消費生活和談機能整備・強化事業(商品アス) (別名) ②消費生活和談機能整備・強化事業(商品アス) (別名) ②消費生活和談機能整備・強化事業(商品アス) (別名) ②消費生活和談機能整備・強化事業(商格少加支援) ②消費生活和談機能整備・強化事業(所能の加支援) ②消費生活和談異に対応。 「製化) ②消費生活和談員等レバカアク下事業(研修参加支援) ②消費生活和談別に対応であり、国・中央元実施する和談互を対象とした研修に積極的に参加に、多くの知識を身に付け、相談員のレベルアップを対象とした研修に積極的に参加に、多くの知識を身に付け、相談員のレベルアップで対域 (原存) ③消費生活和談員等レバカアク下事業(研修参加支援) ②消費生活和談園に対し、資本の方も、月・全曜日は海後市、大曜日は温後市、本曜日は土岐市で開設、中門和談員による巡回型の消費生活和談園に対し、通の方も、月・全曜日は多治見市、大曜日は温後市、企曜日は上岐市で開設、中門和談員による巡回型の消費生活和談園による。 (原存) ③消費生活和談園等レバカアク下事業(研修参加支援) (原存) ③消費生活和談園等ルバカアク下事業(研修参加支援) (原存) ③消費生活和談園等ルバカアク下事業(研修参加支援) (原存) ③消費生活和談園等ルバカアク下事業(研修参加支援) (原存) ③地域社会における消費者問題解決力の強には、関係の表別に次回の消費生活和談園に対し、商品の方も、月・本曜日は海後市、企曜日は上岐市で開設・中門和談員による巡回型の消費生活和談園による。2回の方も、月・本曜日は海後市、企曜日は上岐市で開設・中野和談員による巡回型の消費生活和談園による。2回の方も、月・本曜日は海後市、企曜日は海後市、企曜日は上岐市で開設・中野和談員による巡回型の消費生活和談園には、商品の方も、月・本曜日は海後市、企場日は上岐市で開設・中野和談員による巡回型の消費生活和談園に対し、商業経過(諸庫や啓発チラン等の作成・配布を行っていたが、ものと多くの方に事例、対処方法を知って当該被告の事態を図る (現在) 「現在) ②地域社会における消費者問題解決力の強化に (原存) 例かてる事業(中業者市販療用版所決力の強化に (原存) 例かておりまれた対は、消費生活をのから認を図る (国施・中等を手を)・一ので産業品の配布を行っまのより、対域し行の事業が服員(別4日動務)とすることにより、場前の最近に対して影響物品の配布を行っまのより、対域し行の事業が服員(別4日動務)とすることにより、場前の最近に対して影響物品の配布を行っていたが、ものと多くの方に事例、対域し行の情報に関する事が服員(別4日動務)とすることにより、場所を指し、議費生活についての啓発活動(講座や啓発ナラン等の作成・配布)を積極的関する基本に対し、場合とおいに対し、場合とおいを通りが限し、対域に対しる活動に関すい解している。 「原存・例が表しているで開発と対し、場合とおいに対しまれた方に、消費生活をするの時間に努める。 「現在・日本に対しまれた方に、消費生活をするの時間に対して影響が展していたが、ものと多くの方に事例、対域し行の表し、表面は、対域し行の表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、表面は、	消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)	
(既存) (現代) 専門相談員による巡回型の消費生活相談を記を含った。 通のうち、月・年曜日は海液市、木曜日は土岐市で開設・ の消費生活相談良業成事業(研修参加支援) 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、適のうち、月・木曜日は多行見市、火曜日は瑞液市、木曜日は土岐市で開設・ る相談会性に対応するため、国や県お実施する相談目を対象とした研修に積極的に参加し、多くの知識を身に付け、相談員のレベルアッ 門相談員による巡回型の消費生活相談を自身を対して、一般(の) (既存) (強化) (既存) (現代) (現代) (現代) (現代) (現代) (現代) (現代) (現代		(強化)	
(原在) (原在) (原在) (原在) (原在) (原在) (原在) (原在)	消費生活相談機能整備・強化事業(商品テス	(既存)	
(販存) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存) (明治数性に対応するため、国や県が実施する相談員を以来を任用しま符見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設。 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、選のうち、月・金曜日は多符見市、火曜日は瑞浪市、金曜日は土岐市で開設・ 専門相談員の上ペルアップ (無存) (無存) (無存) (無存) (無存) (無存) (無存) (無存)		(強化)	
(既存) 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、遡のうち、月・金曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設・ ・	消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理	(既存)	
(強化) (強化) (強化) (強化) (強化) (強化) (強化) (強化)	員会)	(強化)	
(強化) 公相旅案件に対応するため、国や県が実施する相談員を対象とした研修に積極的に参加し、多くの知識を身に付け、相談員のレベルアッ門相談員の指導により、消費生活相談員等レベルアップを製(研修参加 技術) (強化) (強化) (強化) (強化) (要存) (要存) (要存) (要存) (要存) (要存) (要存) (要存		(既存)	専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・金曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設。
(強化) (売) (機子) (機子) (機子) (機子) (機子) (機子) (機子) (機子)	消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・木曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、金曜日は土岐市で開設する。高度・複雑化する相談案件に対応するため、国や県が実施する相談員を対象とした研修に積極的に参加し、多くの知識を身に付け、相談員のレベルアップを図る。専門相談員の指導により、消費生活相談窓口担当職員のレベルアップを図る。
(別代) (現代) (現代) (現代) (現代) (現代) (現代) (現代) (現	消费 当期 が	(既存)	
(強化) (既存) 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・金曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設。専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・木曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設。専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・木曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設。専門相談人における消費を指用談人を図る。消費生活相談とを図る。消費生活相談とを紹介し、消費生活についての啓発活動(講座や啓発チラン等の作成・配布)を積極的に行い、地域における消費生活被害の抑制に努める。年々多様化する消費生活問題に対し、啓発活動(講座や啓発チラン等の作成・配布)を行うことにより、多くの方に事例、対処方法を知って生活被害の抑制を図る。の取組) (既存) (強化) (地域とおける消費を活動の強化を図るための事業) (既存) (既存) (既存) (現代) (現代) (民存) (現代) (民行) (民行) (民行) (民行) (民行) (民行) (民行) (民行	们其生值相談貝等V、V/ y/ 事表(如)於用惟/	(強化)	
(既存) 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・金曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設。 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・金曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設・ 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・米曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、金曜日は土岐市で開設する、平成 臨時職員 (月9日勤務)、嘱託職員 (週4日勤務)の専門相談員2名を雇用していたが、急増する相談件数に対応するため、臨時職員を嘱託 相談体制の強化を図る。 消費生活相談員を各市の相談窓口に巡回し消費生活相談業務にあたる。相談自1名を臨時職員から嘱託職員とすることにより、嘱託職員し、消費生活についての啓発活動(講座や啓発チラシ等の作成・配布)を積極的に行い、地域における消費生活被害の抑制を図る。 (既存) (機存) (地域とにおける消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組) (原存) (強化) (地位) (地位) (地位) (地位) (地位) (地位) (地位) (地位			
専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・木曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、金曜日は土岐市で開設する。平成臨時職員(月9日勤務)、嘱託職員(週4日勤務)の専門相談員2名を雇用していたが、急増する相談件数に対応するため、臨時職員を嘱託 相談体制の強化を図る。消費生活相談案内の強化を図る。消費生活相談業務にあたる。相談員1名を臨時職員から嘱託職員とすることにより、嘱託職員し、消費生活についての啓発活動(講座や啓発チラン等の作成・配布)を積極的に行い、地域における消費生活被害の抑制に努める。 「既存) 年々多様化する消費生活問題に対し、啓発活動(講座や啓発チラン等の作成・配布)を行うことにより、多くの方に事例、対処方法を知って生活被害の抑制を図る。 「既存) 年々多様化する消費生活問題に対し、啓発活動(講座や啓発チラン等の作成・配布)を行っていたが、もっと多くの方に事例、対処方法を知って生活被害の抑制を図る。 「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図えための事業) (既存) (強化) (既存) (強化) (即域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等) (機化) (既存) (強化) (既存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業) (第四本) (現在) (既存) (独化) (既存) (強化) (既存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業) (第四本) (現在) (既存) (独化) (既存) (独化) (既存) (強化) (既存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業) (場定) (現在) (既存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業) (場定) (地位) (既存) (地位) (既存) (地位) (既存) (地位) (既存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に関する影響(企業の事業) (場定) (地位) (既存) (地位) (既存) (地位) (既存) (地位) (既存) (地位) (既存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に関する。 (既存) (地位) (既存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に関する影響(企業の事業) (は一致の事業) (は一致の事業) (は一致の事業) (は一致の事業) (は一致の事業) (は一致の予定) (
(強化) 協時職員(月9日勤務)、嘱託職員(週4日勤務)の専門相談員2名を雇用していたが、急増する相談件数に対応するため、臨時職員を嘱託 情談体制の強化を図る。消費生活相談員を各市の相談窓口に巡回し消費生活相談業務にあたる。相談員1名を臨時職員から嘱託職員とすることにより、嘱託職員し、消費生活相談員を各市の相談窓口に巡回し消費生活相談業務にあたる。相談員1名を臨時職員から嘱託職員とすることにより、嘱託職員し、消費生活を事業(消費者の安心・安全を確保するための取組) (既存) 生活被害の抑制を図る 年々多様化する消費生活問題に対し、啓発活動(講座や啓発チラシ等の作成・配布)を行うことにより、多くの方に事例、対処方法を知って生活被害の抑制を図る 日のとして啓発物品の配布を行うことにより、多くの方に事例、対処方法を知って地域と図るの取組) (既存) (職化) (既存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業) (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業) (既存) (既存) (地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等) (地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(生態では、おびる消費者問題解決力の強化に関する事業(生態では、おびる) (既存) (強化) (既存) (強化) (既存) (事刊相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・金曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設。専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・木曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設。 事門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・木曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、太曜日は土岐市で開設。		(既存)	専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・金曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設。
(既存) 生活被害の抑制を図る。 「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組) 年々多様化する消費生活問題に対し、啓発活動(講座や啓発チラシ等の作成・配布)を行っていたが、もっと多くの方に事例、対処方法を分に放出的講座を行い、来場された方に、消費生活被害の抑制を図る目的として啓発物品の配布を行う。相談員1名を臨時職員(月9日第一部職員である事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業) (既存) (強化) (既存) (既存) (強化) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存	消費生活相談体制整備事業		消費生活相談員を各市の相談窓口に巡回し消費生活相談業務にあたる。相談員1名を臨時職員から嘱託職員とすることにより、嘱託職員2名体制と
関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組) 「強化」 「強化」 「特別では、10年の取組) 「強化」 「特別では、10年の取組) 「特別では、10年の取組) 「特別では、10年の取組) 「特別では、10年の取組) 「特別では、10年の取組) 「特別では、10年の取組) 「特別では、10年の取組) 「特別では、10年の取組) 「特別では、10年の取扱に、10年の取扱		(既存)	年々多様化する消費生活問題に対し、啓発活動(講座や啓発チラシ等の作成・配布)を行うことにより、多くの方に事例、対処方法を知ってもらい、消費 生活被害の抑制を図る。
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業) (強化) (強化) (強化) (強化) (地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等) (強化) (既存) (関する事業(先駆的事業) (既存) (強化) (既存) (強化) (既存) (関する事業(先駆的事業) (既存) (既存) 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・金曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設。 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・木曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、金曜日は土岐市で開設する。国	する事業(消費者の安心・安全を確保するため	(強化)	年々多様化する消費生活問題に対し、啓発活動(講座や啓発チラシ等の作成・配布)を行っていたが、もっと多くの方に事例、対処方法を知ってもらいうために出前講座を行い、来場された方に、消費生活被害の抑制を図る目的として啓発物品の配布を行う。相談員1名を臨時職員(月9日勤務)から嘱託職員(週4日勤務)とすることにより、嘱託職員2名体制とし、消費生活についての啓発活動(講座や啓発チラシ等の作成・配布)を積極的に行い、地域における消費生活被害の抑制に努める。
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業) (強化) (地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等) (強化) (即域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存		(既存)	
①地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等) (強化) ②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存) (既存	する事業(地域の多様な主体等との連携の強 📙		
関する事業(事業者指導や法執行等) (強化) ②地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業) (既存) (強化) (既存) 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・金曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設。 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・木曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、金曜日は土岐市で開設する。国代	2.囚分にはプレプザ来!		
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業) (既存) (既存) (既存) 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・金曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設。 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・木曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、金曜日は土岐市で開設する。国名			
関する事業(先駆的事業) (強化) (既存) 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・金曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設。 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・木曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、金曜日は土岐市で開設する。国代			
(既存) 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・金曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、木曜日は土岐市で開設。 専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・木曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、金曜日は土岐市で開設する。国や			
専門相談員による巡回型の消費生活相談窓口を、週のうち、月・木曜日は多治見市、火曜日は瑞浪市、金曜日は土岐市で開設する。国代	因 / O f 木 (/liner) f 木/		 東門相談員による巡回刑の消費生活相談窓口を 调のうち 目・全曜日は多治具市 水曜日は環境市 木曜日は土岐市で閲設
		(処行)	
関する事業(先進性・モデル性の高い事業) 図る。平成26年度は臨時職員(月9日勤務)、嘱託職員(週4日勤務)の専門相談員2名を雇用していたが、急増する相談件数に対応する 員を嘱託職員とし、相談体制の強化を図る。	③地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		る相談員を対象とした研修に積極的に参加し、相談員のレベルアップを図る。専門相談員の指導により、消費生活相談窓口担当職員のレベルアップを図る。平成26年度は臨時職員(月9日勤務)、嘱託職員(週4日勤務)の専門相談員2名を雇用していたが、急増する相談件数に対応するため、臨時職員を嘱託職員とし、相談体制の強化を図る。 消費生活相談員を各市の相談窓口に巡回し消費生活相談業務にあたる。相談員1名を臨時職員から嘱託職員とすることにより、嘱託職員2名体制と
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 (既存)	消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法	(既存)	
定受託事務 (強化)		(強化)	

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
江收乡加, 瓜 7 而均	参加者数	人	実地研修受入人数	人	
研修参加•受入要望	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日数	人日	

3,585 千円 前年度差

20年度差

1,722 千円

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)			
2 人	3,060 人時間/年			
対象人員数 (報酬引上げ)				
2 人				
対象人員数計	追加的総費用			
2 人	5,401 千円			

5. 消費者行政予算について

平成:	20年度の消費者行政予算		千円
前年	度の消費者行政予算	4,748	千円
ゔ	ち交付金等対象経費	2,885	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
ゔ	ち交付金等対象外経費	1,863	千円
今年	度の消費者行政予算	6,777	千円
ゔ	ち交付金等対象経費	3,192	千円
	うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,700	千円
	うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円
	うち先駆的事業		千円
ゔ	ち交付金等対象外経費	3,585	千円

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定 村	目談員総数	2	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	0	基本給186, 200円を186, 700円とした。
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有